



第67回熊本県酪連通常総会開く



隈部 洋 会長

熊本県酪農業協同組合連合会の第67回通常総会が6月26日(金)、本会会議室において開催されました。

総会は、隈部洋会長の挨拶に続き、西阿蘇酪農業協同組合の山田政晴組合長を議長に選任し、令和元年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、注記表、附属明細書および剰余金処分案承認の件、令和2年度事業計画承認の件など8議案が上程され、いずれも原案通り承認されました。尚、今年度は新型コロナウイルス感染防止のため、来賓へのご案内を控えた開催と致しました。

【令和元年度事業概況】

令和元年度の我が国経済は、公共投資などの内需が底堅く続いているものの景況感は好転せず、輸出の低迷や10月からの消費税増税、相次ぐ自然災害などによる景気の停滞感がありました。一方で、米中間の通商問題や英国のEU離脱、さらに中国発の新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、瞬く間に世界規模となり経済活動は寸断され、世界経済は深刻な影響をうけており、今後は予断を許さない状況となっています。

酪農界においては、飲用乳価は4月より改定され4円の引き上げとなり、生産基盤強化対策の継続により2歳未満の後継牛は増頭し、乳牛資源は回復傾向で推移していますが、生乳生産量は、北海道が初の400万トンの大台を突破した反面、都府県の生産減少に歯止めがかからず、地域間の格差

が拡大しました。

乳業界においては、乳価引き上げに伴う市場価格の値上げや消費税増税により、飲用需要の減少が懸念されたものの、消費動向は堅調に推移しました。しかし1月には日米貿易協定が発効し、段階的な関税削減が設定されるなど、今後の牛乳・乳製品市場への影響が懸念されることとなりました。

このような状況のもと、生産本部においては、酪農生産基盤の安定を図るため、各種対策事業の利用促進と国・県補助事業の活用支援を継続したほか、飼養管理指導の強化に努め、生乳生産量は前年を上回る実績となりました。また、九州統一の集乳経費プール化ならびに軽減税率導入に伴う対応を実施しました。

乳業本部においては、大手ドラッグストアでのエリア拡大や沖縄地区の販路拡大など、量販店を中心に売上増加を図ったほか、L・L牛乳は、全国的なタピオカ飲料ブームも重なり売上に貢献しました。また、価格改定の実施と販売量の増加により計画を上回る収益を確保しました。設備においては、省エネや環境対策に取り組み、効率化と安全・安心な製造体制の構築に努めました。

管理部門においては、法改正に対応した電算システムの更新や新会計ソフト導入によるペーパーレス化など、業務の合理化に努めました。また、職員教育の充実や職場の活性化を図るとともに、採用活動におけるインターンシップを開催し、本会の認知度向上に努めました。さらに、本県酪農組織整備に関する基本方針を策定し、将来の組織体制づくりに取り組みました。

特別会計(阿蘇ミルク牧場)においては、天候不順や新型コロナ感染症拡大防止のための臨時休業などが影響し、厳しい集客となりました。対策として、場内施設の充実や特長を生かしたイベントの開催など、魅力ある施設づくりに取り組み、酪農・乳業に対する理解醸成に努めました。



議長：山田政晴 組合長

【令和2年度事業方針】

わが国経済は、個人消費や設備投資など内需が堅調に推移するなか、輸出低迷や消費税率引き上げによる景気の下振れもあって停滞感が強まっています。一方、長期化する米中間の通商問題や英国のEU

離脱、さらには、中国発の新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、世界経済の減速が懸念されるなど、今後の国際社会の動向に目が離せない状況です。

酪農界においては、都府県の生乳生産の減少に歯止めがかからないなか、北海道では乳用雌牛が増頭基調で推移し、生乳生産が増加するなど、都府県との格差が拡大しています。Jミルクでは中・長期的な戦略ビジョンを公表し、家族酪農と都府県の生産基盤対策への支援を重点に置いた事業が盛り込まれました。また、加工原料乳生産者補給金等については、集送乳調整金が5銭増となり、合わせて10円85銭となりました。

乳業界においては、昨年の価格改定や消費増税後の節約志向の高まりなど、消費動向の変化が懸念されます。また、1月に発効した日米貿易協定は、TPP11・日欧EPAと併せて、国際化の進展と国内乳業市場に影響が及ぶことは避けられず、今後の関税削減とともに追加交渉の行方が注視されます。

このような状況のもと、本会では以下の事業に取り組めます。

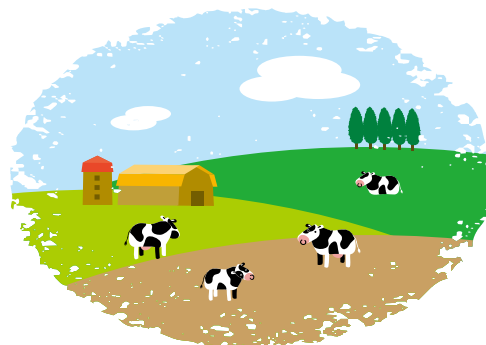
生産本部においては、生産基盤の強化に向けて、後継牛の増頭対策をはじめ、ゲノム解析による育種改良、飼養管理技術指導の充実ならびに防疫対策の強化を図るとともに、国・県の各種支援事業を継続します。

乳業本部においては、需要期における原乳確保が懸念されるなか、生産者直結の乳業メーカーの強みを活かした営業展開を実施し、販路の拡大を

目指します。また、安全・安心な製品づくりのため、製造技術力の向上と品質保証体制の強化を図るとともに、省エネルギー対策ならびに製造コストの低減に取り組みます。

管理部門においては、本会経営の健全化のため、システム化による会内業務の合理化、迅速化を推進するとともに、管理者研修や人材育成を強化するほか、酪農組織整備をはじめ、諸課題の解決に向け取り組みます。

特別会計（阿蘇ミルク牧場）においては、開業20周年の記念イベント開催や、牛乳工場の瓶ライン設備の更新ならびに酪農研修施設づくりに取り組むとともに、ふれあい体験型施設としての魅力度向上に努めます。



役員補欠選任

	氏 名	所 属 組 合 名
退任理事	田島 幹雄	八代地域農業協同組合
	椎葉 眞喜	球磨酪農農業協同組合
新任理事	森本 高司	八代地域農業協同組合
	村田 輝幸	球磨酪農農業協同組合



総会風景

第58回熊本県酪農青壮年部協議会 第49回熊本県酪農女性部協議会 通常総会

令和2年6月25日(木)、らくのうマザーズにて、第58回熊本県酪農青壮年部協議会通常総会および第49回熊本県酪農女性部協議会通常総会が開催されました。(本来5月中の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により期日を延期しての開催となりました。)

冒頭、青壮年部の松田委員長、女性部の飯星会長、らくのうマザーズの隈部会長の挨拶があり、その後、芹川恵介氏(J A 菊池旭志中央支所)と高宗奈央子氏(J A 菊池旭志中央支所)をそれぞれ議長として選任し、議事に入りました。両協議会とも、令和元年度事業報告及び収支決算承認の件など計4議案が上程され、いずれも原案通り可決されました。

令和2年度の主な事業計画や役員選任の結果については下記の通りです。なお、新型コロナウイルス感染症等の影響により、例年通りの活動は困難になると予想されますが、これからも熊本県の酪農発展に資することを目的に活動していきます。

○令和2年度事業計画

経営活動(予定)

活 動 名	実施月
第31回熊本県酪農女性ミニバレーボール大会	令和2年11月
第24回青壮年部スポーツ大会	令和3年1月
第46回酪農女性の集い	令和3年2月
第47回熊本県酪農発表大会	令和3年3月

教育活動(予定)

活 動 名	実施月
夏季酪農大学	令和2年8月
らくのうマザーズ会長との意見交換会	令和2年9月
酪農ふれあい体験交流	令和2年11月
九州酪農青年女性会議指導者研修会への参加	令和3年1月
農林水産省職員との交流会	令和3年1月
農林水産省での酪農経営に関する意見交換会	令和3年2月
第16回牛乳・乳製品を使った料理コンクール	令和3年2月



松田 委員長



飯星 会長



議長：芹川 氏



議長：高宗 氏

○新役員体制

熊本県酪農青壮年部協議会

地 区	組 合 名	氏 名	役職
菊 池	熊本酪農農業協同組合	松田 仁	委員長
〃	菊池地域農業協同組合 泗水中央支所	松岡昇一郎	副委員長
宇 城	熊本宇城農業協同組合 松橋支所	野村 康生	〃
熊 本	熊本市農業協同組合	野田 幸智	委 員
玉 名	玉名酪農農業協同組合	吉田 聖	〃
鹿 本	鹿本酪農農業協同組合	城 康博	〃
菊 池	菊池地域農業協同組合 旭志中央支所	水上 鷹一	〃
阿 蘇	大阿蘇酪農農業協同組合	竹原 隆樹	〃
上 益 城	上益城農業協同組合 清和統括支所	佐藤 博昭	〃
八代・天草	八代地域農業協同組合	湯野 義弘	〃
球磨・芦北	ホワイト酪農農業協同組合	宮原 千明	〃
熊 本	熊本乳牛農業協同組合	本田献一朗	代表監事
球磨・芦北	球磨酪農農業協同組合	中村 俊介	監 事
菊 池	菊池地域農業協同組合 七城中央支所	足達 祐也	〃

熊本県酪農女性部協議会

地 区	組 合 名	氏 名	役職
菊 池	熊本酪農農業協同組合 菊池支所	稲田 仁美	会 長
〃	菊池地域農業協同組合 七城中央支所	長塩 涼子	副会長
阿 蘇	大阿蘇酪農農業協同組合	洞田貴二三子	〃
玉 名	荒尾酪農農業協同組合	土井ちまり	委 員
鹿 本	鹿本農業協同組合	若杉 史	〃
菊 池	菊池地域農業協同組合 旭志中央支所	村上 節子	〃
宇城・上益城・八代・天草	上益城農業協同組合 益城町統括支所	佐藤 知英	〃
球磨・芦北	球磨酪農農業協同組合	尾方真理子	〃
〃	ホワイト酪農農業協同組合	村岡 智子	〃
熊 本	熊本市中央酪農農業協同組合	安武 多鶴	代表監事
宇城・上益城・八代・天草	熊本宇城農業協同組合 松橋中央支所	坂井 精子	監 事
熊 本	火の国酪農農業協同組合	中原千亜子	〃

おいしい
エサ作り
⑰

飼料用トウモロコシの生育状況 ～ 6 月頃播種されたトウモロコシに虫害!? ～

らくのうマザーズ 営農指導課 増田 靖



■春播きトウモロコシの生育状況

いよいよ春播きトウモロコシの収穫が間近に迫ってきました。本年の春播きトウモロコシの生育状況は、4月の平均気温が平年より低く、生育が抑えられていましたが、5月以降は平年より気温が高くなったため、生育は次第に回復し、圃場次第で多少の凸凹は見られるものの、現在順調に推移しているようです。熊本県畜産研究所に設置しているトウモロコシ展示圃場（品種数：27品種、播種日：4月6日）でも同様の傾向が見られました。生育の良かった昨年ほどの草高はありませんが、草高、絹糸抽出日ともに平成29年度及び平成30年度並みとなっており、刈り取り適期（黄熟期）も例年並みの時期になると思われます。しかし、生育はこれからの天候にも左右されますので、刈り取り前にミルクライン等による熟期確認を行い、黄熟期での刈り取りに心掛けて下さい。

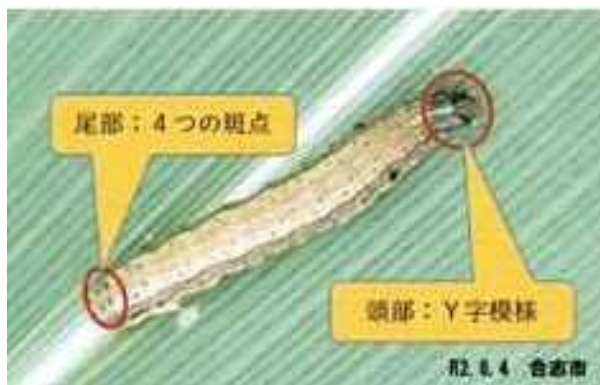
■虫害の発生とその対応

昨年、日本で初めてツマジロクサヨトウの発生が確認され、熊本県においても7月に確認されました。本年は、すでに4月播きトウモロコシで5月に確認され、6月頃に播種されたトウモロコシでは、簡単に見つけることができる状況となっ



飼料用トウモロコシ展示圃場の様子(熊本県畜産研究所圃場)
播種日：R 2. 4. 6 撮影日：R 2. 6. 17

ています。もうすぐ収穫を迎える4月播きのトウモロコシについては、虫害によって大きく減収となる可能性は低いですが、梅雨明け後に播種される夏播きや2期作目のトウモロコシでは、昨年以上の虫害が予想されます。暖冬の影響で、ツマジロクサヨトウ以外のアワノメイガ等による虫害も多く発生するかもしれません。虫害対策は、早期発見、初期防除が重要です。飼料用トウモロコシに使用できる農薬（登録農薬 [R 2. 6. 22時点]：カルタップ水溶剤、アセタミプリド水溶剤、MEP乳剤、BT水和剤 [6剤]）は、若齢幼虫で効果が発揮されます。虫による食害は、カビ毒発生の一因となりますので、早めに確認を行い、ヨトウムシ等の発生が多いような場合には、早めの防除に努めましょう。



ツマジロクサヨトウ幼虫の特徴



ツマジロクサヨトウによる食害
(5月下旬播種の飼料用トウモロコシ)



暑い夏が近づいてまいりました。皆さまの暑さ対策、準備はいかがでしょうか？牛たち、牛舎の対策はもちろんのこと、皆さまの体調管理も大切です！

毎年、夏は牛の分娩が集中しやすく、それにともない飼育子牛も多くなります。夏という季節は比較的、子牛にとっては過ごしやすく病氣もしにくい季節ではありますが、子牛・育成期に栄養・飼養管理が原因となり発症する病氣を一つ紹介させていただきますと思います。

その病氣の名前は「大脳皮質壊死症」です。聞いたことのない方も多いと思いますが、この病氣を少しでも知っておくと、発生した場合の対処が変わるので是非知っていただきたいです。

教科書や雑誌には肥育牛の発生がほとんどと書かれていますが、離乳前後のホルスタイン種に発生することもあります。実際に私も過去に6頭、熊本に勤めてからの5年間で2頭の症例に遭遇しました。

【原因】

大脳皮質壊死症とは、チアミン（ビタミンB1）欠乏によって起こり、視力障害と平衡感覚を失う神経症状を示します。チアミン（ビタミンB1）欠乏の原因には様々ありますが、多くがルーメンアシドーシス（一胃環境が酸性に傾くこと）状態になると起こります。

従来、牛では第一胃内の微生物によってチアミン（ビタミンB1）が合成されます。ルーメンアシドーシス状態になると

- ①一胃の微生物叢の変化からチアミン（ビタミンB1）生成能低下または廃絶
- ②チアミン（ビタミンB1）を破壊するチアミナーゼを産生する菌の増殖による、著しいチアミン破壊

が起こります。

チアミン（ビタミンB1）が欠乏することにより、炭水化物代謝・糖の代謝に異常を起こし、糖のエネルギーに依存度が高い大脳皮質に浮腫と壊死を引き起こして、神経症状が発現されます。特に離乳前後の子牛は一胃環境が未発達で、一胃内のチアミン含量が少なく、下痢症を発症した際はチアミン欠乏ならびに大脳皮質壊死症が発生しやすく、注意が必要です。

【症状】

特徴的な症状は、視力障害と酔っぱらいのような平衡失調歩様の神経症状です。症状は突発的に起こりますが、早期には下痢や食欲減退、運動の拒否などの症状を示します。

症状が進行すると、開脚の姿勢を示し、視力障害から盲目を呈します。治療せずに病態が進行するとやがて起立不能となり、12～48時間以内に死亡します。

進行が早く致死率も高いため、このような神経症状が認められた際は直ちにかかりつけの獣医師の診察を受けてください。似たような症状の病氣として感染性の髄膜炎などありますが、チアミン（ビタミンB1）欠乏が原因の本症であれば、早期にビタミンB1を静脈に大量投与することで目にみえて回復します。

今回紹介させていただいたこの病氣は、稀にしか発生しません。神経疾患にはほかの原因（感染症など）もあります。頭の片隅に「ビタミン欠乏で体と目がマヒする病氣がある」とでも覚えていただけたらと思います。

育成期の離乳前後に下痢症が多い方は、飼養管理を見直してみてもはいかがでしょうか？



COLUMN — コラム —

「感染症予防と牛乳消費拡大に努めましょう」

誰かが「パンドラの箱」を開けてしまったのでしょうか？新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、全世界でパンデミックとなりました。感染経路が人から人への飛沫感染や接触感染であり、3密（密閉、密集、密接）が大きな問題であることから、外出自粛を主とした「緊急事態宣言」が発令され、感染拡大を防ぐために経済活動に急ブレーキを掛けざるを得なくなりました。感染者の死亡率がインフルエンザ感染症よりかなり高いため、当然の措置であるといえます。各国も必然的に防疫措置をとったため、今やリーマンショックを超えて、大恐慌並みの経済停滞が世界的に発生するのではないかとの見方が現実味を帯びています。

現在、外出自粛の効果と、ウイルスの特性（高温多湿や紫外線に弱い）により、沈静化している感はありますが、再び感染が散発する地域もみられており、予断を許さない状況です。これから寒くなる南半球での感染拡大も起きています。100年前のスペイン風邪では、次冬季に到来した「第2波」の致死率は「第1波」の10倍ほどであったらしく、油断は禁物です。人類は英知を結集し、特効薬やワクチンの開発・承認を実施していくと思われていますが、完全にこの感染症が安定期に入るまでに、どれくらいの期間が必要なのかは誰にもわからない状況です。

今回のコロナ禍は、生乳の需給調整にも大きく影響しました。指定団体の重要性が改めて確認できる状況となっています。学乳向けの飲用牛乳の需要がなくなり、大混乱となりましたが、綱渡りの需給調整のなかでも生乳を廃棄することなく処理することができました。指定団体を介した需給対応が如何に大切であるかは、わかっていただけたのではないのでしょうか。当然安価な加工向けに仕向けられていますが、国もその差額補填についていち早く取り組み、酪農業を守りました。農水省は「プラスワンプロジェクト」も展開し、消費者に牛乳、乳製品を普段より多く消費してもらおうと努力しました。酪農が日本の基幹産業として認知されていることは喜ばしいことです。

WHOは、このコロナ禍が長期化すれば、世界各国の輸出規制により食糧不足が発生する可能性を懸念しています。食料自給率がカロリーベースで37%と低下傾向にある日本は、多くの食料を海外に依存しています。お金があれば食品が食べら

れるわけではないのです。食料輸出国も自国民の食料を優先するのが当然なので、すから…豊かな生産地が自国にあり、技術を持って農産物を生産している農家とサプライチェーンがあるからこそ有事の際も食品が手に入ることを、消費者も強く認識してもらいたいですね。食料自給が「国の根幹」であることを理解している消費者は、決して少なくないとは思っていますが…!?

今回の感染症拡大においては、各地の飲食店が閉店したため、インバウンド需要もないなか、業務用と称される農産物は行き場を失い、廃棄される事態も発生しました。一方、量販店（スーパーなど）やネット販売においては、売上増加となり、品薄となった食品もあります。人は食べなければ生きていけないため、家庭での需要が増加し、食品の販売状況が変化した結果であるといえます。このような事態を農産物生産者も含め教訓に変えて、食料の認識がさらに深まっていくことを切望しています。

学校の長期休校を受けて、夏休みが短縮されます。いつもは学乳向けが発生しない夏季にチルド牛乳を供給しなければならない状況となります。現状においても需給は一変し、生乳不足が問題となってきました。ご存じのとおり乳牛は暑熱に弱い生き物ですから、夏場の泌乳量は減少しますし、乳成分も低下しやすくなります。また、疾病も多発しやすい状況になりますので、各農場での対策強化をよろしく願います。分娩も集中しがちな夏季の飼養管理が、自牧場の経営も消費者も救うことになりますので頑張りましょうね。

九州ブロックでの全日本ホルスタイン共進会が中止となりました。長年、全共実行委員会幹事として取り組んできましたので、私自身気持ちを整理するのに時間が掛かっています。全共を目指していた若き酪農家の落胆を思うと心が痛みます。5年後となる次の開催に向けて、多くの技術を習得し、飼養管理に邁進し、すばらしい牛を育てていただければと思います。前進あるのみ!!

P.S. 今度は集中豪雨……ご苦勞があったと思います。被害に遭われた方々には心よりお見舞い申し上げます。



らくのうマザーズ 生産本部長
小池 泰隆

家畜伝染予防法の一部が改正！

飼養衛生管理基準(牛・水牛・鹿・めん羊・山羊)は本年10月1日に施行
経営支援課

我が国における26年ぶりの豚熱(CSF)の発生およびアジア地域でのアフリカ豚熱(ASF)の感染拡大を踏まえ、令和2年4月3日に、家畜伝染病予防法の一部を改正する法律が公布されました。そのことに先立ち豚およびいのししに係る飼養衛生管理基準が交付され、その改正法を踏まえた他畜種の基準の改正が検討されることとなり、全ての家畜の所有者(牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、いのしし、鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥又は七面鳥の所有者)に『飼養衛生管理者』の選任が義務付けられます。

先般、令和2年6月末日締め切りに、本会より会員組合を通じて飼養衛生管理者の氏名及びメールアドレス等ご報告頂いたところです。

1. 飼養衛生管理者の選任

衛生管理区域ごとに飼養衛生管理者の選任が義務付けられました。飼養衛生管理者とは、語句のとおり衛生管理区域における責任者(各農場1名選任)のことをいい、主な業務としまして3つあります。

- ①衛生管理区域に出入りする者の管理(チェック・指導等)飼養衛生管理基準を遵守しているかチェックし、遵守していない場合はその指導。
- ②衛生管理区域の従業員への飼養衛生管理基準の周知・教育等で原則として都道府県等が開催する飼養衛生管理に関する研修会にご参加いただき、研修会で得た情報等を、衛生管理区域内の従事者に共有し、その理解を醸成していただく。
- ③国・都道府県から共有される家畜衛生に関する情報を踏まえた対応として、メーリングリストを活用して、疾病の発生時に疫学的情報やその疾病の特性に応じた適正な消毒方法等の家畜衛生に関する知見をお知らせするほか、飼養衛生に関する研修会の開催情報等を共有することです。

2. 衛生管理区域の区分

また、衛生管理区域とは、畜舎やその周辺の飼料タンク、飼料倉庫及び生乳処理施設等を含む区域となります。

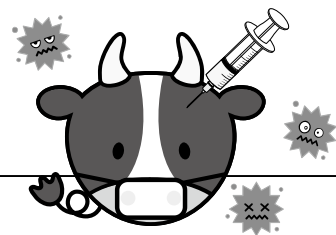
3. 飼養衛生管理者の責任

また、飼養衛生管理者になると何か特別な責任を負うのかというところにつきましては、前述しました3つを遵守していただき、もし、仮に飼養衛生管理者を選任しなかった場合は、飼養衛生管理基準の不遵守に該当することもあり得ることから、遵守命令違反の場合、100万円以下の罰金が科せられるほか、氏名の公表が行われる可能性があります。また、定期報告において、飼養衛生管理者の氏名、連絡先等を報告せず、又は虚偽の報告をした場合は、30万円以下の過料が科せられる可能性があります。

4. 家畜伝染病予防法の主な改正点とは

今回の改正で主な改正点は、①家畜の所有者の責務を新設、②飼養衛生管理に係るマニュアル作成並びに従業員及び関係者への周知徹底を新設、③野生動物での家畜伝染病の感染確認による発生病リスクの高まりへの追加措置を新設、④衛生管理区域の考え方を明確化、⑤放牧制限の準備について新設、⑥愛玩動物の使用禁止を新設、⑦更衣及び車両の乗降の際の交差汚染防止措置を追加、⑧畜舎ごとの専用の靴の使用を追加、⑨ねずみ及び害虫の駆除について新設、⑩衛生管理区域内の整理整頓及び消毒の新設、⑪衛生管理区域から搬出する物品の消毒等を新設と以上11項目が新設や追加と改正されました。

詳しくは最寄りの家畜保健所等へお問い合わせねがいます。



(参考資料)

農林水産省より畜産業を営む経営者の皆様へ：お知らせ

飼養衛生管理基準の改正の考え方の概要(消費・安全局動物衛生課：令和2年5月13日)

令和2年度熊本県酪農防疫対策推進事業

1. 目的

今日の酪農を取り巻く環境において、家畜伝染病の病原体の侵入・まん延のリスクが高まるなか、従来からの防疫対策に加え、生産者の農場においてバイオセキュリティ向上のための取組を推進し、家畜衛生管理の向上につなげることを目的とする。

2. 事業主体

この事業主体は、熊本県酪農業協同組合連合会(以下「本会」)という。

3. 事業実施期間

令和2年7月1日から令和3年3月31日までとする。

4. 助成金

防疫対策に取り組んだ場合、その事業費の1/2以内を助成する。

ただし、一戸当たり100千円(消費税は不課税)を限度とする。

5. 事業費

本事業の事業費は20,000千円以内とする。

ただし、事業費を超えた場合については、会員組合が一体となって取り組むもの(補助事業等の取組)を優先し、本会が取組調整を要請できるものとする。

6. 事業対象者

本会会員の組合員であって本会へ生乳出荷している生産者とする。

また、会員組合が管理する場合も対象とする。

なお、本事業で導入する機械・施設は法定耐用年数以上利用するものとする。

7. 取組内容(例)

- ・消毒用機材(動噴機・石灰散布機・踏み込み槽等・組合せ複数可)
- ・そのほか本会が特に有効と認めた防疫対策

8. 要望調査の実施

年度内の取組を計画する組合は、令和2年度熊本県酪農防疫対策推進事業要望調査(別紙様式1-1)を本会経営支援課へ、令和2年7月末までに提出するものとする。

9. 申し込み方法

項目8の要望調査により、事業内容が採択された組合は、令和2年度熊本県酪農防疫対策推進事業参加申込書(別紙様式1-2)を本会経営支援課へ提出し申し込むものとする。

10. 事業実施後の確認

組合は、事業実施(機械・施設等の納品)後に令和2年度熊本県酪農防疫対策推進事業実施報告書(別紙様式2)と検収調書を本会経営支援課へ、令和3年2月末日までに提出するものとする。

11. 助成金の支払い

本会が令和2年度熊本県酪農防疫対策推進事業実施報告書(別紙様式2)と検収調書の内容を確認のうえ、令和3年4月末までに助成金の支払いを行う。

12. その他

この事業に定めるもののほか、必要な事項が生じた場合は、本会会長が別に定めることができるものとする。

第30回熊本県酪農ヘルパー利用組合 通常総会（書面議決）

熊本県酪農ヘルパー利用組合（井上組合長）の第30回通常総会につきまして、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、総会を中止し、書面による決議を行うことを決定いたしました。

つきましては、令和2年5月11日らくのうマザーズ会議室において監査を実施し、同日、役員会による総会提出議案の確認を経て、地区委員31名へ総会議案書を提出致しました。その結果、賛成28名、未提出3名で賛成が過半数を超え本議案は可決しました事をご報告致します。提出議案の内容につきましては、第1号議案 令和元年度事業報告及び収支決算承認の件、第2号議案 令和2年度事業計画及び収支予算（案）承認の件、第3号議案 令和元年度傷病時利用互助会収支決算承認の件、第4号議案 諸規定見直しの件以上となります。今回の諸規定見直しにつきましては、熊本県酪農ヘルパー利用組合傷病時利用互助会規約の積立金の額を現行1万円から6千円に改定し令和2年4月1日に遡及して施行致します。

また、現在のヘルパー職員の人数は30名の専任ヘルパーと4名の補助ヘルパーの合計34名が酪農家の周年拘束労働を改善し、定休日を設け魅力ある酪農経営の樹立のため日々励んでいます。しかしながら、雇用環境は依然として厳しい状況にあり、新規雇用に関心する役員一同日々苦慮しております。従いまして要望に十分に答えられない状況にありますこととお詫び申し上げます共に、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

最後に新型コロナウイルス感染症拡大防止に引き続き、「三つの密」の回避や、「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」などの継続と、「新しい生活様式」の実践をお願い申し上げます。



夏のおすすめ 牧場のギフトセット2020

牧場こだわりの商品のギフトセットを販売しています。
皆様の大切な方への贈り物にぜひご利用ください。

*ご注文は、店頭窓口・お電話・FAX・メール・HPで承っています。



肉製品のセット



乳製品のセット



アイスのセット

世界のカブトムシ・ 昆虫ふれあい体験館

夏休み期間限定☆カブトムシ捕り体験

7月20日～8月中旬まで(予定)

※別途、体験料が必要となります。
世界のカブトムシやクワガタが大集合★
※別途入館料が必要です。



手づくり体験館

新型コロナウイルス感染防止の為、現在ウィンナーづくり・パンづくり・チーズづくりなど、当面の間お休みとなりますが、下記教室を開催いたします。

*アイスづくり体験

体験料 1人450円 (2名様から受付)

ご試食プラン(所要時間約30分)

① 10:30開催

② 12:30開催

③ 14:15開催

④ 16:00開催

*バターづくり体験

体験料 1人500円 (1名様から受付)

ご試食プランのみ(所要時間約30分)

① 11:45開催

② 13:30開催

③ 15:15開催



各開催教室7組限定! ※15分前までの受付、又は定員となり次第受付を終了とさせていただきます。

体験教室にご参加頂けるのは、マスクを着用している方のみです。

感染防止の為、体験をされる方のみのご入室となります。

見学者のご入室はできません。

※皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

開催日 18/1(土) 28/29(土)

まなび隊! あそび隊!!

牧場のお仕事を体験★その他にも、動物たちとのふれあいや、みんなで水遊び、手づくり体験をしたりと、学校以外のお友だちと仲良くなって学んで遊ぼう♪ 思い出いっぱい『体験記』です!

時間 / 8:30集合～16:00頃終了予定

対象 / 小学1年生～6年生

定員 / 各日15名

参加料 / お一人3,400円(会員/3,000円)

入場料・体験料・昼食代含む



牧場のあそび 8月8・9・10日開催
紙ひこうき選手権

開催時間 / (10:20受付) 10:30スタート

開催(受付)場所 / ミルク工場前

先着15組 2人1組200円

水てっぽう合戦～牛ヶ原の戦い～

開催時間 / (11:50受付) 12:00スタート

開催(受付)場所 / パークスタジアム

先着約20名 1人200円

水ふり～せんきゃち大作戦

開催時間 / (14:20受付) 14:30スタート

開催(受付)場所 / パークスタジアム横芝生

先着15組 参加無料



※状況によっては、変更・中止になるイベントがあります。予めご了承くださいませようお願いいたします。

〒861-2404 熊本県阿蘇郡西原村河原3944-1 入場料: お1人400円 休業日: 7/16まで木曜休業(※11月まで無休) 問合せ: TEL 096-292-2100

乳業だより

「阿蘇りんどう牛乳」 リニューアル発売

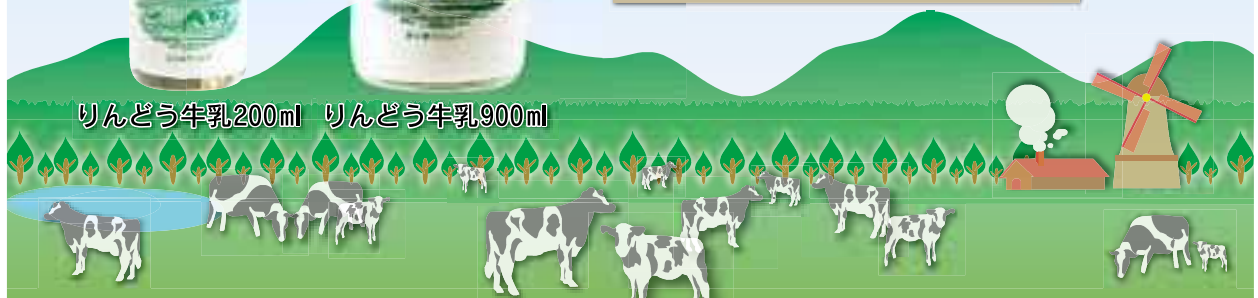
らくのうマザーズでは、6月29日より阿蘇ミルク牧場内のミルク工場で「阿蘇りんどう牛乳」の製造を開始しました。宅配を中心にビン入り200mlと900mlの2種類を販売いたします。

ミルク牧場製造の「阿蘇りんどう牛乳」をぜひご賞味ください。

※宅配の申込み・お問い合わせは、らくのうマザーズ熊本支店 ☎0120-380-323 (土・日・祝日を除く 9:00~17:00) までご連絡ください。



りんどう牛乳200ml りんどう牛乳900ml



農作業中の熱中症にご注意ください！

「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

新型コロナウイルスの出現に伴い、感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや、「3密（密集、密接、密閉）」を避ける等の「新しい生活様式」が求められています。「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントも踏まえ、農作業中の熱中症に注意してください。

1 暑さを避けましょう

感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整しましょう。

また、暑い日や時間帯は無理をしないことを心がけましょう。

2 適宜マスクをはずしましょう

夏期の気温・湿度が高い中でマスクを着用すると、熱中症のリスクが高くなります。

このため、屋外やハウスで人と十分な距離（少なくとも2m以上）が確保できる場合には、熱中症のリスクを考慮し、マスクをはずすようにしましょう。

3 こまめに水分補給しましょう

- ・のどが渇く前に水分補給
- ・1日あたり1.2リットルを目安に水分を摂取しましょう。
- ・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに。



4 日頃から健康管理をしましょう

- ・日頃から体温測定、健康チェック
- ・体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養を。

高齢者、子ども、障害者の方々は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。3密（密集、密接、密閉）を避けつつ、周囲の方からも積極的な声かけをお願いします。

【お問い合わせ】 熊本県農林水産部生産経営局農業技術課

TEL 096-333-2380 FAX 096-381-8491